

求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に関する基本方針

■はじめに

京写グループは、経営理念に基づき、人権を尊重し、公正で信頼される採用活動等に取り組んでおります。

採用選考、会社説明会、インターンシップ、職場見学その他の求職活動等において、求職者等の皆様が安心して当社グループと接点を持つことができる環境の確保は不可欠であると考えております。

この考え方にに基づき、求職者等の人格と尊厳を尊重するとともに、求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止および適切な対応を推進することを目的として、「求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に関する基本方針」を策定いたしました。

■セクシュアルハラスメントの対象行為

当社グループは、厚生労働省の指針に基づき、求職活動等において、当社グループの役員または従業員による性的な言動により、求職者等の求職活動等が阻害されるものを、求職者等に対するセクシュアルハラスメントと定義いたします。

対象となる求職者等には、採用応募者、会社説明会・インターンシップ・職場見学の参加者、その他就職・採用に関係する者を含みます。

対象行為の一例

- ・性的な発言
- ・容姿・身体等に関する不適切な発言
- ・不適切な私的質問
- ・必要のない身体接触
- ・採用活動等の目的を超えた私的な質問

なお、上記は例示であり、これらに限られるものではありません。

■ 当社グループの対応

当社グループは、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止するため、採用活動等に関するルールをあらかじめ定め、採用活動等に関わる役員および従業員へ周知・徹底いたします。

＜採用活動等に関するルール＞

- ・面接場所：会社施設または会社が指定する場所
- ・面接体制：面接は原則として複数名で対応
- ・面接時間：原則として会社の就業時間内
- ・連絡方法：会社が指定する連絡手段（電子メール、電話等）

また、採用活動等に関わる役員および従業員に対して教育・啓発を実施し、適切な採用活動に努めます。

求職者等から相談または申出があった場合には、関係者のプライバシーに十分配慮したうえで事実関係を確認し、適切に対応いたします。

なお、相談または申出を行ったことを理由として、求職者等に不利益な取扱いを行うことはありません。

■ 求職者等の皆様へ

当社グループは、求職者等の皆様の人格と尊厳を尊重し、安心して採用選考、会社説明会、インターンシップ、職場見学その他の求職活動等に参加いただけるよう努めてまいります。

本方針へのご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2026 年 10 月 1 日